２０２６年１１月２０日

地方創生

学校法人トヨタ学園 豊田工業大学との「産学連携に関する協定」の締結について

十六フィナンシャルグループの十六銀行（以下「当行」といいます。）は、学校法人トヨタ学園 豊田工業大学（以下「豊田工業大学」といいます。）と、緊密な連携のもとで相互に協力し、地域経済の活性化および産業振興に貢献することを目的として、「産学連携に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、豊田工業大学にとって金融機関との初めての連携協定となります。同大学が有する機械・電子情報・材料など多様な工学領域における国内トップクラスの先進研究知見や最先端設備と、当行の広域ネットワークおよび課題解決機能を掛け合わせることで、東海エリアをはじめとするお取引先企業の高度な技術開発・新商品創出を力強く支援する体制を構築するものです。

当行をはじめ十六フィナンシャルグループ各社が、これまで培ってきたコンサルティング機能をいかんなく発揮し、お取引先企業の技術課題の解決や新たなイノベーション創出に繋がる最適なソリューションをご提案してまいります。

今回の連携を単なる枠組みに終わらせることなく、同大学の優れた研究成果の社会実装・地域還元を後押しすることを通じ、地域産業の持続的な発展と地域社会の活性化に貢献してまいります。

記

１．連携協定締結日

２０２６年１１月１７日（火）

２．連携協定締結先

学校法人トヨタ学園 豊田工業大学

３．協定の主な連携事項

- 取引先企業等の技術開発・新商品開発マーケティング相談など、豊田工業大学との産学連携ニーズの紹介に関すること
- 豊田工業大学で生み出された技術やノウハウの企業における実用化に向けた技術相談に関すること
- 豊田工業大学と取引先企業等との間における共同研究、受託研究およびその他産学連携に係る事業の実施に関すること
- 先端研究設備の外部共用や実習・講習会等を通じた技術開発・人材育成支援に関すること

【締結式の様子】



十六銀行　取締役常務執行役員　八神　尚城（左）、豊田工業大学　学長　中野　義明さま（右）

以　上